

中国銀行業監督管理委員会

中国(上海)自由貿易試験区銀行業監督管理関連問題に関する通知を発表

トランザクションバンキング部

9月29日に中国（上海）自由貿易試験区が発足しましたが、同日付で中国銀行業監督管理委員会は国務院の承認により、「中国（上海）自由貿易試験区における銀行業監督管理関連問題の通知」（銀監発[2013]40号 以下「銀监会通知」）を公表しました。

銀监会通知は、9月27日に国務院が公布した「中国（上海）自由貿易試験区全体方案公布に関する国務院の通知」（国発[2013]38号 以下「全体方案」）に基づき、8項目の金融改革の促進措置を提出しており、金融機関政策での全体方案の具体策と位置づけられます。直接的には金融機関向けの通知ですが、今後新たに展開される金融サービスが明示されていますので、企業の財務活動の面でも大きなヒントになると思われます。

銀监会通知は、金融機関の拠点設置について、中資・外資銀行の区内への拠点新設や、既存拠点の格上げなど規制を緩和するほか、民営資本による民営銀行、金融リース会社及び消費者金融会社の設立が認められ、民営資本の銀行業への参入が解禁されました。

また、銀监会通知は、クロスボーダー投資・融資サービスに関して、以下の業務展開を奨励する内容も盛り込まれています。

奨励項目	業務種類
クロスボーダー融資業務	◇コモディティ商品トレードファイナンス ◇サプライチェーンファイナンス ◇オフショア船舶ファイナンス ◇現代サービス業への金融サポート ◇海外担保による国内向け融資 ◇商業手形割引など *上記業務を含むが、それらに限らない
クロスボーダー投資業務	◇クロスボーダーM&Aファイナンス ◇プロジェクトファイナンス ◇国内担保による海外向け融資 ◇クロスボーダー資産管理 ◇ウェルスマネジメント ◇不動産信託投資ファンドなど *上記業務を含むが、それらに限らない

銀监会以外のその他関連部署も政策を公布する予定ですので、随時ご案内を申し上げます。

以下、銀监会通知の全文訳をお届けします。

中国語原文	日本語参考訳
<p data-bbox="135 280 783 409">中国银监会关于中国（上海）自由贸易试验区 银行业监管有关问题的通知 （银监发〔2013〕40号）</p> <p data-bbox="135 472 783 647">各银监局，各政策性银行、国有商业银行、股份制 商业银行、金融资产管理公司，邮政储蓄银行，银 监会直接监管的信托公司、企业集团财务公司、金 融租赁公司：</p> <p data-bbox="135 710 783 840">根据党中央、国务院关于建设中国（上海）自由贸 易试验区的决定，经国务院同意，现就自贸区内银 行业监管有关问题通知如下：</p> <p data-bbox="135 947 783 1171">一是支持中资银行入区发展。允许全国性中资商业 银行、政策性银行、上海本地银行在区内新设分行 或专营机构。允许将区内现有银行网点升格为分行 或支行。在区内增设或升格的银行分支机构不受年 度新增网点计划限制。</p> <p data-bbox="135 1332 783 1606">二是支持区内设立非银行金融公司。支持区内符合 条件的大型企业集团设立企业集团财务公司；支持 符合条件的发起人在区内申设汽车金融公司、消费 金融公司；支持上海辖内信托公司迁址区内发展； 支持全国性金融资产管理公司在区内设立分公司； 支持金融租赁公司在区内设立专业子公司。</p> <p data-bbox="135 1812 783 2036">三是支持外资银行入区经营。允许符合条件的外资 银行在区内设立子行、分行、专营机构和中外合资 银行。允许区内外资银行支行升格为分行。研究推 进适当缩短区内外资银行代表处升格为分行、以及 外资银行分行从事人民币业务的年限要求。</p>	<p data-bbox="812 280 1469 409">中国銀監会による中国（上海）自由貿易試験区に おける銀行監督に関連する問題の通知 （銀監発〔2013〕40号）</p> <p data-bbox="812 472 1469 647">各銀監局、各政策性銀行、国有商業銀行、株式制 商業銀行、金融資産管理公司、郵政貯蓄銀行、 銀監会直接監管の信託公司、企業集團財務公司、 金融リース公司：</p> <p data-bbox="812 710 1469 884">党中央、國務院が中国（上海）自由貿易試験区建 設の関連規定に基づき、國務院の同意を経て、自 貿区内銀行業監督管理関連問題を以下の通り通知 する。</p> <p data-bbox="812 947 1469 1270">一、中資銀行が区内に進出、発展することを支持 する。全国性中資商業銀行、政策性銀行、上海地 場銀行が区内で新たに支店あるいは営業拠点を設 けることを許可する。区内の既存銀行拠点が支店 あるいは出張所に格上げすることを許可する。区 内に新設あるいは格上げされた銀行の分支機構は 年度新規増加拠点計画の制限を受けない。</p> <p data-bbox="812 1332 1469 1749">二、区内におけるノンバンク金融会社の設立を支 持する。区内で条件に合致する大型企業集團の企 業集團財務公司の設立を支持する。条件に合致す る発起人が区内で自動車金融会社、消費者金融会 社を申請設立することを支持する。上海市管轄内 の信託会社が区内に移転、発展することを支持す る。全国性金融資産管理会社が区内に分公司を設 立することを支持する。金融リース会社が区内で 專業の子会社を設立することを支持する。</p> <p data-bbox="812 1812 1469 2080">三、外資銀行が区内に進出し經營することを支持 する。条件に合致する外資銀行が区内で子会社銀 行、支店、営業拠点および中外合資銀行を設立す ることを許可する。区内の外資銀行の出張所を分 行に格上げすることを許可する。区内の外資銀行 の代表処を支店に格上げ、および外資銀行の支店</p>

四是支持民间资本进入区内银行业。支持符合条件的民营资本在区内设立自担风险的民营银行、金融租赁公司和消费金融公司等金融机构。支持符合条件的民营资本参股与中、外金融机构在区内设立中外合资银行。

五是鼓励开展跨境投融资服务。支持区内银行业金融机构发展跨境融资业务，包括但不限于大宗商品贸易融资、全供应链贸易融资、离岸船舶融资、现代服务业金融支持、外保内贷、商业票据等。支持区内银行业金融机构推进跨境投资金融服务，包括但不限于跨境并购贷款和项目贷款、内保外贷、跨境资产管理和财富管理业务、房地产信托投资基金等。

六是支持区内开展离岸业务。允许符合条件的中资银行在区内开展离岸银行业务。

七是简化准入方式。将区内银行分行级以下（不含分行）的机构、高管和部分业务准入事项由事前审批改为事后报告。设立区内银行业准入事项绿色通道，建立准入事项限时办理制度，提高准入效率。

八是完善监管服务体系。支持探索建立符合区内银行业实际的相对独立的银行业监管体制，贴近市场提供监管服务，有效防控风险。建立健全区内银行

が人民元業務に従事できる年数制限の要求を適切に短縮することを研究し、推進する。

四、民間資本が区内銀行業に進出することを支持する。条件に合致する民間資本が区内にリスク自己責任の民間銀行、金融リース会社および消費者金融会社等の金融機構を設立することを支持する。条件に合致する民間資本が中資、外資金融機構が区内で設立する中外合弁銀行に出資することを支持する。

五、クロスボーダー投融资サービスの展開を奨励する。区内銀行業金融機構がクロスボーダー融資業務を展開することを支持し、以下の業務を含むが、それらに限らない：コモディティ商品トレードファイナンス、サプライチェーンファイナンス、オフショア船舶ファイナンス、現代サービス業への金融サポート、海外担保による国内向け融資、商業手形割引など。区内銀行業金融機構がクロスボーダー投資金融サービスを推進することを支持し、以下の業務を含むが、それらに限らない：クロスボーダーM&Aファイナンスおよびプロジェクトファイナンス、国内担保による海外向け融資、クロスボーダー資産管理およびウェルスマネジメント、不動産信託投資ファンドなど。

六、区内でオフショア業務を展開することを支持する。条件に合致する中資銀行が区内でオフショア銀行業務を展開することを許可する。

七、参入の方式を簡素化する。区内銀行の支店級以下（支店を含まない）の機構、高級管理層および部分業務の許認可事項を事前審査批准から事後報告に変更する。区内銀行の許認可事項の「快速手続ルート」を導入し、参入事項の時限管理制度を導入し、参入手続きの効率を高める。

八、監督管理サービス体系を改善する。区内銀行業の実情に合致した相対的に独立した銀行業監督管理体制を構築し、マーケットに密着した監督管

<p>業特色监测报表体系，探索完善符合区内银行业风险特征的监控指标。优化调整存贷比、流动性等指标的计算口径和监管要求。</p> <p>2013年9月28日</p>	<p>理サービスを提供し、有効にリスクを防止・コントロールすることを模索することを支持する。区内銀行業の健全な独自のモニタリング報告書の体系を構築し、区内銀行業のリスクの特徴に合致したリスク管理指標を模索し、改善する。預貸率、流動性指標等の計算プロセスと管理監督要求を改善・調整する。</p> <p>2013年9月28日</p>
---	--

【日本語仮訳:三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、本店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 有限公司 トランザクションバンキング部 中国調査室

北京：北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先：石洪 TEL010-6590-8888 ext.214
 邢燕燕 TEL010-6590-8888 ext.233
 上海：上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯豐大厦22階 照会先：張亜秋 TEL021-6888-1666 ext.4259
 丁海聡 TEL021-6888-1666 ext.2007